

## 指定店新規申請提出書類一覧及び確認票

下記の空欄にレ印を入れ提出書類を確認して下さい

申請日	年	月	日
-----	---	---	---

申請者(商号)		申請者氏名			連絡先(携帯)			
◎他の下水道管理者が発行した指定店証の写し(コピー)		○ 写しがある場合は下記の※印の書類を省略できます。ただし都内の指定店に限ります。						
①指定申請書(様式第1号) — 記載内容を確認	代表者	日付	ふりがな	正確な所在地	郵便番号	電話番号	所在地は○町○丁目○番地の○又は、○町○丁目○番○号のように記載 代表者の住所を必ず記載。 (代表者の自宅の住所・電話番号)	
	営業所	◎	◎	◎	◎	◎		
②誓約書(様式第1号の2)		誓約書	○ 必ず手書きで記入して下さい。㊟は代表者印になります。					
③※住民票の一部の写し		住民票	○ 住民票は、代表者のものになります。					
④※法人の場合は、商業に関する登記事項証明書・定款の写し及び代表者の住民票		登記事項証明書	定款の写し	住民票	法人の場合は左記のものを全て揃えてください。 ただし、他の下水道管理者の指定店証の写しがある場合を除きます。			
⑤営業所の平面図・見取図・写真		平面図	見取図	写真(外観)	写真(内部)	写真(倉庫)	外観の写真には必ず看板が写っているもの	
⑥専属排水設備工事責任技術者名簿(様式第3号)		添付書類	日付	ふりがな	登録番号	責任技術者登録の無い場合は事前に登録しておく必要があります。下水道局の登録を受けている場合は西東京市に登録されたものとみなされますので、下水道局の登録番号を記載してください。		
専属関係の書類は、以下の①～⑤のいずれか一つの書類で、排水設備工事責任技術者の所属が証明できるものが必要になります		下記のとおり				◎	◎	都・市
専属関係	雇用人	① 健康保険証(国保は除く)の写し					△	①～⑤のいずれか一点を添付
		② 雇用保険、保険領収証の写し					△	
		③ 貸金台帳又は源泉徴収簿、所得税納付額領収書等					△	
	本人	代表者本人が専属者で、上記①～③で確認できない場合は以下の書類とします。					△	
		④ 法人の場合、商業に関する登記事項証明書又は定款の写し					△	
	⑤ 個人の場合は、住民票の写し					△		
⑦専属する排水設備工事責任技術者証の写し(資格者証を含む)		◎ 顔写真ページ(資格者証)と下水道局の技術者登録番号、又は市長印があるページ(技術者証)をコピーして下さい。						
⑧※工事の施工に必要な設備及び機材一覧表(倉庫写真含む)		○ ※印に該当しても倉庫の写真は提出してください。⑤でチェックします。						
その他	登録手数料領収書(¥10,000)	◎ 申請したその場で納付書を渡しますので、保谷庁舎1階の公金窓口で手数料を支払い、領収証書を下水道課にお持ち下さい。						
指定店証の交付		申請を受け付けてから2～3週間かかります。指定店証ができあがりましたら下水道課から連絡します。						

注) 確認欄の【◎】は必ず提出又は確認。【○】は他の下水道管理者の指定店証の写しを添付すれば免除される書類。【△】はいずれか一点を添付。

メモ